



あつたし

議会だより

No. **130**

9月定例会号

— 2023.11 —

◇発行／厚岸町議会

◇編集／議会広報常任委員会



おめでとう厚岸消防団 第2分団準優勝! 第1分団3位獲得!
(釧路地方支部消防団員技能競技大会にて)

●第3回定例会P2

＊決まったことがらP2～P3

＊町政を問う ～一般質問～P4～P8

●総務産業常任委員会所管事務調査P9

●議会の動きP10

一般質問者

- ・室崎正之議員
- ・南谷健議員
- ・石澤由紀子議員
- ・竹田敏夫議員
- ・音喜多政東議員

令和5年 第3回 定例会

第3回定例会は、去る9月4日招集され、5日間の会期で行われました。

5名が一般質問で町政全般についてたどしました。

決まったことから

議

決

条

例

北海道市町村職員退職手当
組合規約の変更

組合を構成する構成自治体の追加に伴う規約の変更を可決しました。

損害賠償の額を定めること

町職員が職務で公用車を運転中に起こした事故に対する賠償額を2万3981円と決定しました。(町の過失割合100%)

財産の取得

名称及び数量 バキュームカー 1台

取得価格 701万8千円

契約相手 日本ニューホランド株式会社

令和4年度厚岸町水道事業会計未処分利益剰余金の処分

水道事業会計の令和3年度未処分利益剰余金6444万9306円のうち3924万7873円を資本金へ組み入れ、残余の2520万1433円を繰り越すことに決定しました。

厚岸町地区集会所条例の一部改正

建設中の末広地区集会所の名称及び位置のほか、施設使用料を新たに規定する必要があるため、必要な改正について可決しました。

厚岸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が改正されたことから必要な改正について可決しました。

厚岸町空家等対策の推進に関する条例の一部改正

空家等対策の推進に関する特別措置法が改正されたことから必要な改正について可決しました。

補正予算

各会計補正予算審査特別委員会において付託審査し、本会議において全会一致で可決しました。

令和5年度厚岸町一般会計補正予算(3回目)

歳入歳出予算の総額に5979万7千円を追加し、予算総額を104億7685万1千円とする。

主な内容

厚岸情報ネットワーク整備事業855万8千円の新規計上、桜通り地すべり対策整備事業444万5千円の新規計上

令和5年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算(1回目)

歳入歳出予算の総額に1698万9千円を追加し、予算総額を13億8190万9千円としました。

令和5年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算(1回目)

歳入歳出予算の総額に80万円を追加し、予算総額を1億6335万6千円としました。

令和5年度厚岸町介護保険特別会計補正予算(1回目)

歳入歳出予算の総額に3820万2千円を追加し、予算総額を11億9822万9千円としました。

令和5年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算(1回目)

歳入歳出予算の総額に47万円を追加し、予算総額を1億5920万4千円としました。

決算認定

令和4年度厚岸町一般会計、特別会計(国民健康保険・簡易水道事業・下水道事業・介護保険・後期高齢者医療・介護老人保健施設事業)歳入歳出決算の認定及び企業会計(水道・病院)決算の認定

令和4年度各会計決算審査特別委員会において付託審査し、本会議において全会一致でいずれも認定されました。

報告

令和4年度厚岸町一般会計等における健全化判断比率及び公営企業会計における資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、令和4年度厚岸町一般会計等における健全化判断比率及び公営企業会計における資金不足比率についての報告を承認しました。

申出

閉会中の継続調査申出書

総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会、広報常任委員会及び議会運営委員会から、次の定例会までの閉会中における継続調査の申し出があり、承認されました。

各委員会の調査事項は次のとおりとなっています。

総務産業常任委員会(1)総務

- 及び防災に関する事項
- (2)財政及び税に関する事項
- (3)財産に関する事項
- (4)商工・労政及び観光に関する事項

- (5)農業、林業、畜産及び水産業に関する事項
- (6)土木、建築及び都市計画に関する事項
- (7)出納に関する事項
- (8)他の常任委員会の所管に属しない事項

厚生文教常任委員会

- (1)国民健康保険に関する事項
- (2)介護保険に関する事項
- (3)民生及び福祉に関する事項
- (4)保健衛生及び生活環境に関する事項
- (5)上下水道に関する事項
- (6)学校教育、社会教育及び生涯学習に関する事項
- (7)その他厚生及び文教に関する事項

広報常任委員会

- (1)議会広報誌の編集及び発行に関する事項
- (2)広報の調査及び研究に関する事項

議会運営委員会

- (1)議会運営に関すること
- (2)議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項
- (3)議会のペーパーレス化及び動画配信に関する事項
- (4)議長の諮問に関する事項
- (5)その他本委員会所管に関する事項

各常任委員会の活動状況

〔令和5年7月1日から
令和5年9月30日まで〕

総務産業常任委員会

第7回(7月11日)

- ①町内所管事務調査について
- ②道外行政視察先について

町内所管事務調査

7月24日

上尾幌地区配水管整備工事、白浜町西6号線汚水管新設工事、町営住宅宮園団地整備事業、町営住宅宮園団地空き家確認、町道舗装補修事業(松葉町横12の通り)、町道舗装補修事業(松葉町横1の通り)、実験所道路路面整備事業、桜通り地すべり対策整備事業、町営住宅奔渡団地空き家確認について現地調査を行いました。

第8回(8月24日)

- ①財政状況について
- ②所管事務調査報告書
- ③行政視察先について
- ④閉会中の継続調査申出書
- ⑤令和4年度農業資材高騰支援給付金事業

第9回(9月25日)

- ①行政視察先について

厚生文教常任委員会

第4回(7月18日)

- ①老人福祉施設整備構想
- ②教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書(令和3年度事業分)の訂正
- ③町内所管事務調査について
- ④行政視察先について

第5回(8月3日)

- ①町内所管事務調査について
- ②行政視察先について
- ③高齢者の生活実態調査結果等

第6回(8月25日)

- ①町内所管事務調査について
- ②行政視察先について
- ③閉会中の継続調査申出書

第7回(9月19日)

- ①町内所管事務調査について
- ②行政視察先について
- ③令和5年度全国学力・学習状況調査結果

広報常任委員会

第3回(7月20日)

- ①閉会中の継続調査申出書
- ②議会だよりNo.129の発行

広報研修会

北海道町村議会議長会主催の議会広報研修会が、8月17日に札幌市で開催され、4名の広報常任委員会委員が参加しました。

北海道各地から議会広報担当議員や議会事務局担当者に参加し、講演会や各地の議会だよりを参考に研修が行われました。

厚岸町議会だよりも少しずつでも変化を加え、より多くの皆様にご覧いただける誌面にしてまいります。



熱中症から命を守る

全く経験したことのない猛暑に見舞われた夏、厚岸でも熱中症により緊急搬送された事案が発生しました。自然災害と捉えるべきこの猛暑の中、住民の命と健康を守るため、町はどのような施策を展開したか。また「高齢者生活実態調査」から見えてきた課題と対策について説明を求めました。



室崎正之議員

○ 観測史上例のない猛暑の中、町民の命と健康を守るため、どのような施策を展開するか。

○ 熱中症とは、高温多湿な環境の中で体温調整機能がうまく働かなくなり、めまいや頭痛、吐き気等に襲われ、重症になると生命の危険もある。今年は町内でも30度を超える日が続き、熱中症警戒アラートが発令され、発症のリスクが高まる現状にある。対策として、熱中症予防の知識の普及と注意喚起を心がけた。防災行政無線やIP告知情報端末を利用し、全町の周知を行った。

○ 注意喚起、情報提供という「気をつけて下さい」と繰り返すのみでは効果はない。HPを見ても、国や道のポスターが貼り付けてあるだけ。具体的には目安として、何分おきにどれだけの水分を摂取するといったのかとか、自動車の中に子供を一人で置くことは大変危険だ、といった具体的な注意事項をきちんと報せることが大事だ。

○ より良い方法を研究していく。

○ 高齢者、病人、乳幼児は特に熱中症の危険が高い。冷房設備の設置が効果的とされる。町はどう考えているか。

○ 冷房設備がなければ健康被害を防ぐことが出来ない場面があると考えている。

○ 「心と園」には冷房設備は設置されているか。

○ 冷房設備は設置されていない。「心と園」には町の大型扇風機を貸し出した。

○ 町立病院はどうか。

○ 町立病院では、病室には冷房設備は設置されていない。

○ 保育所ではどうか。

○ ゼロ歳児の部屋には冷房設備を設置している。年齢に応じた健康管理を行っている。

○ 公共施設での設置につき、今後どう進めるのか。

○ 経費の問題もあり、直ちにとは言えないが、冷房設備の設置に向けて、保育所、小学校、役場庁舎等につき費用や台数、優先度等の調査を始めている。とりあえずは保育所、小中学校となると思う。

○ この高温が続く異常気象は自然災害として捉えるべきものだ。頑健な大人が仕事に熱中症になる、という事案が発生している。特に炎天下で作業をする人への注意喚起が大事と思われる。産業団体等の関係者との連携による対策も必要になる。

○ 今年度は組織的取組は図られていないが、今後各分野が連携した取り組みを進める。

「高齢者生活実態調査」で見える課題

○ 先般、実施された「高齢者の実態調査」で浮かび上がった課題。

○ この調査は高齢者の生活に係わる地域課題の特定と「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」への反映を目

的としたものである。

○ その調査で浮かび上がった課題の一つに、要支援認定者の引きこもり傾向が挙げられる。外出を控える理由には、足腰の痛みや、交通手段の乏しさを挙げたものが多い。この対策として地域活動への参加のための送迎支援、デイサービス利用、交通機関の利用促進に取り組む。また地域活動への参加が少ない。地域活動への参加は引きこもりや介護予防対策でもあり、参加しやすい柔軟な事業展開が必要と考えている。三つ目の課題は、高齢者への周知の徹底をどう図るかという問題である。今回の調査でも「除雪」の苦勞を挙げる回答が多かったが、高齢者を対象とする除雪サービス制度の認知度は低かった。周知を受ける側に立った周知方法の創意工夫が必要である。

○ 今回の調査は、保健福祉課の介護保険計画策定等の資料として使われる。そのため、対策も保健福祉課の範疇に絞られる傾向が見られる。しかし、高齢者が元気で暮らせることは、本人にとって幸せなことは勿論、町の財政負担の軽減を図ることもある。一福祉課に荷物を預けるのではなく、全町一体となった対策の推進が必要だ。

○ 関係各課連携した課題解決の施策を推進する。



南谷 健 議員

熱中症対策で冷房設備導入検討

幼児ほど熱中症に対応能力が無く、現在しんりゅう保育所で0才保育室、厨房、病気静養室に冷房完備していますが、各保育所1才児以上の室にエアコンが必要で、児童館や子育て支援センターについても優先順位を決め、速やかに導入に向け検討します。

○ 小学校の熱中症対策と、小中学校のエアコン導入は。

○ 環境省及び文科省策定の熱中症対策ガイドラインを参考に健康観察や水分補給など学校の実情に合わせ対応をしています。警戒アラート発令の8月24日は屋外活動中止や、休み時間は外遊び体育館利用を控える措置を実施。ネッククーラーの持ち込み許可など適切な学校生活・教育活動が実施されるよう学校と保健福祉課が連携し対策を実施しています。また、町内小中学校に教室は44室あり、職員室保健室を含めると56室となります。冷房設備設置に多額の費用を要しますが、児童生徒や職員の健康維持のため冷房設備設置を検討します。

第2のオソ18が発生しないための対応とクマ出没の風評であやめま

○ 第2のオソ18が発生しないよう北海道や道立総合研究機構、猟友会などと連携しヒグマ出没状況に応じ、自動撮影カメラなどで行動把握して問題個体と判明した時は銃器や箱わなで捕獲し、町民の安全確保に努めます。あやめヶ原周辺で、今年15

件の目撃情報があり、その多くは道路沿いで、道道から駐車場に至る経路で目撃された時は一定期間閉鎖しています。近年目撃が多発しており、注意喚起の掲示板増設や鈴の無料貸出のほか、クマ目撃情報提供を行い来園する観光客の皆さんに不安を与えない対応を図り、有効な対策について今後も検討したい。

カレイとソイが各1匹のコンクリエ水族館

○ 各地から来た人に申し訳ない気持ちになりました。子ども達が楽しめる水族館にしてください。

○ 現在海水用循環ポンプと冷却器室外機が故障して更新工事中です。温度を一定に保てず魚の数を減らしており、来館者に魚の少ない事情を周知の指示をし、復旧工事後は今までもどおりの展示を行い、現状でも生息可能な魚を選定するなど改善に努めます。

翔洋高校若潮寮までのアクセス道路の明るさ改善とマイスターハイスクールの事業内容

○ 若潮寮の玄関から250メートルの山際のアクセス道

路は昼でも木立が生い茂り暗く寮生が不安を感じています。木立の枝払いをし、新たに街灯設置が必要です。

○ 街灯と防犯灯が道路にせり出した枝葉で光が遮断されており、枝払いが必要照度が可能と判断しており、土地所有者と協議の上改善に努めます。また枝払い後改善されない時は街灯設置も検討します。

○ 全国の水産系高校で唯一マイスターハイスクール(次世代地域産業人材育成刷新事業)に指定されました。委員会設立1年、この事業成果と課題は。また役場、漁協、漁業者、関係機関が連携し高校生が漁業に理解を深め魅力が持てる取組が必要です。町はどのような取組をしますか。答弁は別表のとおりです。

マイスターハイスクール答弁内容

マイスターハイスクール～文科省のモデル事業で、地域産業と自治体が一体となった教育の仕組みを作り、産業構造の変化に対応した高校改革を促進する取組。令和4年度から3年間、翔洋高校が指定校となりました。	
事業成果	①水産資源持続化の視点では、塩分、水温、流速センサーを設置し、データ収集・解析を行い、漁業者へ情報提供、事業の意義を理解いただきました。
	②漁業経営の持続化の視点では、はこだて未来大学和田教授による職員研修のほか、関係機関との情報交換により、スマート漁業への理解を深めました。
	③地域産業持続化の視点では、料理レシピ開発など水産物の栄養価値や地元食材への理解を高めたほか、地元愛や後継者意識の醸成が図られました。
課題	①スマート水産業への教職員研修ほか機器の活用法、技術習得の必要性。
	②地域漁業者の理解と協力を得ながら共に取組んでいく体制の構築。
	③レシピなどの改良余地と商品化に向けた関係機関や企業との連携。
町の取組	町では、水産学科を有する翔洋高校の地の利を活かし、将来のスマート水産業をけん引していく次世代育成への中核拠点となるよう、学校存続に向けた施策はもとより、持続可能な漁業経営の基盤整備や将来に希望が持てる環境づくりに努めます。

災害対策について

「釧根地方道路防災連絡協議会」では、「釧路・根室地域道路啓開計画」を令和5年1月に策定した。当町への後方支援拠点となる「活動中継拠点」として釧路開発建設部の施設、中茶安別防災ステーションが位置づけられた。



石澤由紀子 議員

問 釧路管内8市町村防災基本協定の協議はどこまで進んだのか。早期に具体的な対策を進めるべきと思うがどうか。

答 後方支援に関する現時点での取組などを踏まえ、改めて釧路管内や、さらに広域な後方支援に関する体制の構築について防災関係会議の場などを通じて投げかけをしていく。

問 一人暮らしの高齢者世帯が増えているが、津波が厳冬の真夜中に襲ってきた場合の対応はどうするのか。

答 指定緊急避難場所まで、可能な限り迅速に避難をするために早期避難の必要性を訓練や広報などで周知していく。また、何らかの理由で避難が遅れた場合を想定し、少しでも命が助かる可能性を高める。



中茶安別防災ステーション

るため、耐震性と必要な高さを有する民間及び公共の施設を「一時避難施設」として利用できるように、施設管理者と協議を進めている。

問 梅香地区治山施設の雪解けによる増水により道路まで水が流れ出ており、民家に影響が出るおそれがある。何か対策が必要ではないか。

答 排水管の詰まりの主な原因は、落ち葉の堆積だが、落ち葉の元となる樹木は、山崩れを防ぐ大切な役目があるため抜本的な解決方法がない。大雨や雪解け時には巡視パトロールや維持作業を増やすなど、早めの対応をとることで被害が発生しないように努める。

福祉灯油について

問 物価高の中で生活が大変になっている。福祉灯油の増額と対象者の範囲を拡充することは考えられないか。

答 対象世帯の範囲を拡充する予定はないが灯油価格については、8月時点では、1リットル当たり125.4円と高騰している。国の補助金の期間延長も検討されていることから、引き続き燃料価格の

変動に注視するとともに、助成額の在り方を含め、必要な施策について検討する。

原発汚染水について

問 国はALPS処理水を海洋放出した。放射性物質トリウムは全く取り除かれていない。その他の放射性物質も含まれている。政府はそれを認めた上で30年以上もかかると言っている。漁業だけでなく、水産加工、輸送、卸売り、観光など幅広い産業に影響が出ることが避けられないと考える。海はつながっている。町内の漁業への影響も心配だ。国に対して中止を申し入れる必要があると思うがどうか。

答 ALPS処理水については、国内外の理解が十分に得られている状況にあるとは言えず、新たな風評被害が生じる懸念もあることから、全国知事会は、国に対して水産業をはじめとする事業者や国民に対し、正確な情報発信を行うことや、懸念される風評被害については、万全の対策を講じることなどを求めた。町としては、現時点では国に対して中止を申し入れることは考えていない。



竹田敏夫議員

風評被害・ドライブレコーダー・ 部活地域移行・熱中症対策について

地元水産業が被害を被ることがないことに。
町民が安心して暮らせる社会作りに。
人間形成において貴重な機会と働き方改革に。
冷房設備設置へと各項目について万全の対応を取りつつ検討すると
の答弁をいただく。

東京電力 福島第一原発の処理水 海洋放出について

問 東京電力福島第一原発の処理水海洋放出が始まったことについて、地場産魚類の販路拡大や漁業継続支援について、町はどう捉え、どのような処置・支援が考えられるか。

答 8月24日の海洋放流に至る過程で、水産物が行き先を失うことが現実となった。

政府としても、風評被害対策として、300億円の基金を用意し、水産物の一時的な買取りや冷凍保管、企業の社員食堂への水産物の提供、オンライン販売など販路開拓の支援を行うほか、漁業者の事業継続を支援する500億円の基金を計上し、魚種や漁場の開拓に向けた漁具等の購入、漁船の省エネルギー化の支援策を打ち出しました。

一方、厚岸漁業協同組合へ状況を確認したところ、漁協としては、ホタテやナマコといった中国向けの水産物は、ほとんどないものの、北海道漁連において、損害補償や風評被害時における各種申請についての説明会が既になされていると伺っております。

町としては、国や北海道の

動向を注視しながら、漁業関係団体との緊密な連携のもと、地元水産業が被害を被ることがないよう、万全の対応を取ってまいります。

ドライブレコーダーについて

問 ドライブレコーダーでの見守り強化に関する町の考え方は。



ドライブレコーダー

答 地域の見守り活動の目としてドライブレコーダーを有効活用している自治体が増えている状況であります。

町では、現在、地域や警察、関係機関などと連携を密にし、犯罪等を未然に防止する対策を講じているところではあります。この度、提言のあったドライブレコーダーでの見守りの強化については、プライバシー保護等の観点から、データの提供等に関することなど、適正な管理運用を行う

ためのルールづくりや地域住民の協力が必要と考えるところであります。

町民が安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するため、検討してまいります。

部活動の地域移行について

問 休日の部活動地域移行について。

答 休日の部活動から段階的に2023年度から2025年度を改革推進期間とし、地域の実情に応じて早期の実現を目指すこととされております。

2025年度には休日における全ての部活動が地域に移行できるよう検討し、部活動は、スポーツ・芸術・文化の大切な学びの場であり、人間形成においても貴重な機会であること、働き方改革に必要な取組でありますので、地域移行について取り組んでまいります。

熱中症対策について

問 熱中症対策について、役場内、保育所、小学校、中学校に冷房を設置するように要望するが、町の対応は。

答 役場庁舎については、冷房設備が無いため、こまめな水分・塩分の補給や気温・室温に合った服装を心がけるほか、冷房設備がある施設では適切な使用を心がけ、屋外作業をする際は適切な休憩をとるなど、熱中症予防に努めることと、熱中症と思われる症状がみられる場合は、速やかに病院を受診するよう周知を行っております。

保育所については、厨房と静養室、しんりゅう保育所の0歳児保育室に冷房設備を設置しているものの、他の室には設置していないため、換気や大型扇風機、サーキュレーターにより室温管理を行うとともに、こまめな子どもの体調確認や定期的な水分摂取、散歩や外遊びなどの保育内容を気温の状況により変更するなど、年齢に応じた健康管理を行っております。

しかしながら、どちらの施設も、暑い日がこれほど続くという想定をしていなく、冷房設備について重要視してこなかったところではありますが、今年の暑さが、来年以降も続く可能性があることから、まずは、熱中症のリスクの高い子どもたちの活動の場である、保育所や児童館、子育て支援センターについて、滞在時間や利用者の年齢など優先順位を考慮しながら、冷房設備の設置を検討してまいります。

太陽光パネルの設置場所と規制区域について伺う

太陽光パネルの設置は福島原発事故以来急速に普及し、小規模なものでは住宅の屋根から、山肌一面目を見張る大規模なものもある。人間の快適な生活をおくるエネルギーを追及する反面、景観や多様な動植物保護の観点からも必要でないかと質す。



議員 東政多 喜音

問 太陽光パネルの設置可能区域は、どのようなものか。

答 太陽光発電は再生可能エネルギーの一つで、国のエネルギー基本計画や、町の再生可能エネルギー導入目標計画において、長期安定的な主力電源として持続可能なものとなるよう、円滑な導入に向けた取り組みを積極的に推進していくとしております。

太陽の日当たりの良い立地であれば比較的導入し易いことから、固定価格買取制度が創設されて以来、全国的に導入が進んでいます。その一方で、土砂流出や濁水の発生、景観や反射光による生活環境への影響の外、重要な動植物の生息、生育環境の改変による自然環境への影響が懸念されています。

このため、環境省では環境影響が顕在化している状況を踏まえ、大規模な太陽光発電については環境影響評価法の対象事業として規制し、本法令の対象とならない規模の事業についても、環境に配慮し地域との共生を図ることが重要であることから「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」でその指針が示されています。

問 太陽光発電設備の設置は

土地所有者と許可する行政間の問題なのか。

答 自然公園法、森林法、農地法など国の様々な法令の規制があり、その規制範囲内で土地所有者との合意がなされたうえで、設置規模により国、道、または市町村に許可を得る必要があります。

問 高層湿原、ラムサール条約指定区域、鳥獣保護区等はその様に。

答 高層湿原は自然公園法に基づく国定公園の特別保護区であるため原則認められておりません。ラムサール条約指定区域は鳥獣保護管理法に基づく鳥獣保護区の特別保護区になっており、工作物の新築等には許可行為が必要です。

また、ラムサール条約指定区域外の鳥獣保護区についても一部特別保護地区となっており、ラムサール条約指定区域内同様、一定の開発行為が規制されています。

問 国定公園内の景勝地は規制があるのか。

答 国定公園内では、自然公園法に基づく特別保護区、特別地域、普通地域の区分により、規則でそれぞれ規制されている。特別保護地区、第一種特別地域及び第二種及び第



太陽光発電施設

三種特別地域の内、植生の復元が困難な地域などは第一種特別地域に準ずる取扱がされ原則認められず、それ以外の特別地域では二千平方メートル以下であって、学術研究その他公益上必要であり、かつ申請に係る場所以外の場所において、その目的を達成することができないと認められるもの以外は認められないとなっています。

普通地域では、千平方メートルを超える施設の設置については、湿原等植生の復元が困難な地域など、特別地域内の許可基準と同様の規定となっている。

国定公園は、国立公園に準ずる優れた自然の風景地として指定されたものであること

から、これらを保護するため厚岸霧多布昆布森国定公園連絡協議会や構成四町に於いて町のガイドライン等の作成について検討を進めてまいりたいと考えています。

あやめヶ原に出没する熊対策について、町はどのような対策を考えていますか。

答 厚岸・霧多布間の海岸線で、あやめヶ原は当町の最も優れた景勝地で、多くの観光客が立ち寄ります。安心して景色等を楽しむには安全対策が欠かせません。

問 特に今年に入りあやめヶ原周辺の道道123号別海岸線沿いで熊の目撃情報が寄せられております。現在対策として、道道からあやめヶ原に至る道路や駐車場に、熊の目撃情報を掲示し注意喚起を即すると共に、観光サービスセンターで熊よけの鈴を無償で貸し出している。

また道道から駐車場に至る間で目撃情報がある場合には施設を一定期間閉鎖しております。抜本的な解決策は非常に難しく、今後有効な手段を検討、取り組んでまいります。

総務産業常任委員会報告

― 所管事務調査 ―

議会閉会中の活動のため、総務産業・厚生文教・広報の3常任委員会が設置されています。7月24日実施の所管事務調査について報告します。

白浜町西6号線污水管新設工事

共同住宅が建ち並ぶ新設現場では、掘削箇所での地下水処理に苦勞していたが、場所がら、1日も早い供用開始に努められたい。



町営住宅宮園団地整備事業

町営住宅宮園団地M6号棟の入居者のための駐車場で、入居者の1世帯1台の駐車スペースが確保された。今後も住民生活に支障のないよう適切な維持管理に努められたい。



町営住宅宮園団地空き家確認

宮園団地M5号棟の空室部屋について確認した。建築後22年が経過しているが、きれいに使用されており、適正な維持管理を行っていることが見受けられる。今後も適切な維持管理に努められたい。



町道舗装補修事業

(松葉町横12の通り)
適切に施工されていることを確認。

今後も工事の安全に留意され、施工するよう取り組んでいただきたい。

(松葉町横1の通り)

車道のオーバーレイと歩道の改修であり、適切に施工されていることを確認。今後も工事の安全に留意され、施工するよう取り組んでいただきたい。



実験所道路路面整備事業

工事箇所は3箇所であり、路面の状況は落ち着いているものの、豪雨時には雨水が集中して斜面を崩壊させる恐れも危惧されることから、早期の完成に努められたい。

桜通り地すべり対策整備事業

歩道の路面が隆起しており、歩行者の安全な通行に支障を来している状況が確認。斜面が崩落する危険もあることから、速やかに対処し、適切な維持管理に努められたい。



※紙面の都合上一部省略

総務産業常任委員会が所管する事項

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| (1) 総務及び防災に関する事項 | (6) 土木・建設及び都市計画に関する事項 |
| (2) 財政及び税に関する事項 | (7) 出納に関する事項 |
| (3) 財産に関する事項 | (8) その他、常任委員会の所管に属さない事項 |
| (4) 商工・労政及び観光に関する事項 | |
| (5) 農業・林業・畜産及び水産業に関する事項 | |

※次回は、道外行政視察について報告いたします。

議会の動き（各議員の出席状況）

7月21日から10月20日まで

会議種類	開催日・期間	会議名称	開催日数	議員氏名（議席順）											
				竹田敏夫	室崎正之	佐藤淳一	金子勇	音喜多政東	中川孝之	南谷健	石澤由紀子	桂川実	堀守	杉田尚美	大野利春
本会議 委員 会 等	9月4日～8日	第3回 定例会	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	7月24日	総務産業常任委員会所管事務調査	1	○	—	○	○	—	○	—	—	○	○	○	—
	7月27日～28日	議会運営委員会先進地行政視察	2	—	—	—	—	—	○	—	—	—	○	—	○
	8月24日	第8回 総務産業常任委員会	1	○	—	○	○	—	○	—	—	○	○	○	○
	8月25日	第8回 議員協議会	1	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	欠	○
	8月25日	第6回 厚生文教常任委員会	1	—	○	—	—	○	—	○	○	—	—	—	○
	9月 1日	第6回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月 1日	第9回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月19日	第7回 厚生文教常任委員会	1	—	○	—	—	○	—	○	○	—	—	—	○
	9月25日	第9回 総務産業常任委員会	1	○	—	○	○	—	○	—	—	○	○	○	○
	9月29日	厚生文教常任委員会所管事務調査	1	—	○	—	—	○	—	○	○	—	—	—	○
	10月18日～20日	厚生文教常任委員会先進地行政視察	3	—	○	—	—	○	—	○	○	—	—	—	○
	10月20日	第4回 広報常任委員会	1	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	○	○

『声の議会だより』を発行しています

希望者に議会だよりを朗読・録音し、テープ及びCDの貸出をしています。

お気軽にお申し付けください。

●詳細は、議会事務局まで TEL52-3131(内線301)

お知らせ

議会・委員会を傍聴しませんか。

町議会では、議場で行われている本会議や特別委員会だけではなく、3階委員会室で行われる常任委員会も傍聴できます。

委員会の開催日程は町のホームページで確認できますので、みなさん、気軽にお越しください。